

女性活躍推進法による一般事業主行動計画

1. 計画期間

2021年4月1日～2031年3月31日

2. 目標

① 管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を35%以上にする

→2024年12月1日現在 28.0%

② 有給休暇取得日数を年間平均10日以上にする